



行政相談週間(10月18日(月)～24日(日))

ご利用ください『行政相談』

「行政相談」をご存知ですか

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さまの身近な相談相手です。
問題を解決するため、相談に応じて助言などを行います。
相談は無料、秘密は厳守しますので気軽に相談してください。

【行政相談所】

- 日 時 偶数月の19日 午後1時～4時(土曜・日曜および祝日の場合は翌日)
10月は19日(火)午後1時～4時
- 場 所 ふれあいの郷 相談室
- 相談担当者 行政相談委員 山田 博巳
- 問合せ先 総務部総務課

【一日合同行政相談所の開設】

総務省中部管区行政評価局では、次のとおり「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。弁護士、税理士等への相談は、事前予約が必要です。(予約開始:10月11日(月)午前9時)

相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご利用ください。

名古屋会場

- 日 時 10月20日(水) 午前10時～午後3時
- 場 所 ナディアパーク 3階デザインホール
地下鉄 栄駅7・8番出口から徒歩7分
矢場町駅5・6番出口から徒歩5分 矢場公園北隣
- 問合せ先 総務省 中部管区行政評価局
名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館
☎052-972-7415

ブロック塀等撤去費を
補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額

10万円

●補助対象

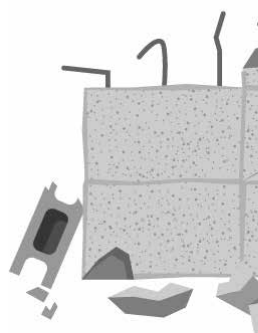
村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

●補助対象期限

令和4年3月31日(木)

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先 開発部建設課



県立学校合同説明会

海部津島・稲沢地区の県立学校13校が、合同説明会を開催します。各校ブースでの発表、展示および進路相談を行います。

※ご来場の際にはマスク着用、手指消毒等にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となる場合があります。

※台風接近等、当日の天候によっては、中止となる場合があります。

●日時

10月31日(日)

午前10時～午後3時(入退場自由)

●場所

愛知県立津島北高等学校(津島市又吉町)

●問合せ先

愛知県立海翔高等学校

☎52・3061

愛知県立津島北高等学校

☎28・3414

「愛知県最低賃金は、10月1日から時間額955円に改正されます」

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間あたりの金額に換算して時間額955円と比較します。

●問合せ先

津島労働基準監督署

☎26・4155

創業支援セミナー

創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などの説明会を次のとおり開催します。

- ①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方
- ②創業者に聞く 創業体験談
- ③創業保証制度の紹介
- ④日本政策金融公庫の施設の紹介
- ⑤創業支援制度の紹介

⑥労働保健について

セミナー終了後、個別相談会を開催します。

●日時

10月30日(土)

午後1時～4時30分

●場所

津島商工会議所(津島市立込町4・144)

●対象

創業を検討中の方、準備を進めている方、起業をしているが経営に関する知識を習得したい方

●参加費

無料

●定員

20名

●申込方法

二次元バーコードより必要事項を入力してお申込みください。

●問合せ先

愛知県信用保証協会

☎052・454・0520

津島商工会議所

☎28・2800



10月は「里親月間」です

「子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか」

愛知県には、保護者の病気、虐待などさまざまな事情により、自分の家庭で生活できず、施設や里親宅で生活している子どもたちが、約1,500人います。里親制度は社会がみんなで子どもたちを育てていく、子どもたちのための制度です。愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。

●問合せ先

愛知県海部児童・障害者相談センター

☎25・8118

